

NCLB 法以降のカリフォルニア州におけるバイリンガル教育 - 当局との連携および地域との相互作用に注目して -

楠 山 研 *

Bilingual Education in California:
Focus on cooperation with the authorities and interaction with the
communities after implementing the No Child Left Behind Act

Ken KUSUYAMA

1. はじめに

アメリカの南西部に位置するカリフォルニア州は、ロサンゼルスやサンフランシスコなどの大都市があり、その地理的位置の関係もあって中南米出身やアジア系の人々が多く住んでいる。そのため、同州における移民への教育、とくにその母語を含む言語に関する教育の動向は常に注目を浴びており、その結果は全米に影響を与えてきた。現在、英語を重視する政策や、学校に結果責任を求める NCLB 法の導入などにより、公立学校におけるバイリンガル教育のような、英語以外の言語による教育に多額の補助金を使うプログラムへの視線は厳しい状況にある。

しかし、カリフォルニア州に限らず、現在も少なくない数のバイリンガル教育がおこなわれており、新規に取り組みを始める学校もある。そうした学校は、英語以外の言語による教育に対する厳しい視線があるなか、何らかの形で継続的に資金を確保しつつ、地域社会の理解を得て、入学者を確保・増加させていく必要がある。そのために、どのような教育をおこない、どのような取り組みをしているのであろうか。

また、アメリカにおける中国語話者は、圧倒的に多いスペイン語話者に次ぐ数を有し¹、その歴史も長い。そもそもアメリカでバイリンガル教育が急激に発展するきっかけとなったのは、サンフランシスコに住む中国系住民の訴えであった。古くから移民の歴史を有し、今後も確実に増えていくとみられるこの中国語話者や中国語への対応をみることは、今後アメリカ社会が英語以外の言語に対してどのように対処していくのかを考える際に、重要な指標になると考えられる。

本稿では、公立学校において英語以外の言語による教育が事実上難しくなった NCLB 法以降、バイリンガル教育への視線が厳しくなるなか、移民を多く抱えるカリフォルニア州において中国語を含むバイリンガル教育を実施している教育機関・施設に焦点を当て、その生き残り策を探ることを目的とする。まず、アメリカおよびカリフォルニア州における移民への教育そしてバイリンガル教育の歴史を確認したのち、具体例としてロサンゼルスの公立小学校と、サンフランシスコの就学前教育施設をとりあげる。ここではとくに、国や州、学区の政策との連携や、地域社会との相互作用に注目する。

* 教育学部人間発達講座

アメリカにおけるバイリンガル教育に関する研究は豊富にあり、日本でも末藤の一連の研究²のほか、NCLB法以降の地方や学校の動向に注目したもののだけでも、制定直後にその課題を指摘した佐藤³、サンフランシスコ統合学区における言語マイノリティへの教育の実態を明らかにした齋藤⁴、サンフランシスコ統合学区における学校訪問調査やアリゾナ州における実施状況をまとめた島田⁵、NCLB法の形式的平等についてロサンゼルスの公立学校における教師の教育実践の姿から分析した額賀⁶などが指摘できる。本稿はこうした先行研究を踏まえて、NCLB法以降のバイリンガル教育のあり方について、中国語を利用したプログラムに焦点を絞り、訪問調査結果を手がかりに、教育機関がバイリンガル教育を継続的に実施するための方策に注目するものである。

2. アメリカにおけるバイリンガル教育の歴史

移民の国アメリカでは古くから、アメリカ人とは何かという点も含めて、英語教育と移民の母語教育のせめぎ合いが続いてきた。1950年代半ばからの公民権運動によってマイノリティに法的に平等な権利を認め、その母語の使用も基本的権利として認めたことが、1968年のいわゆるバイリンガル教育法の成立へと結びついた。これは「英語を話す能力が十分でない子どもたち」が学校教育において出会うさまざまな困難を解決することを目的としていた。1970年代の2度の修正には、中国系の公立学校生徒がサンフランシスコ統合学区を相手取り、学校で適切な援助なしに英語のみの授業を受けさせられることは言語的マイノリティが公教育に参加する機会を奪っていると訴え、これが最高裁で認められたことが大きな影響を与えた。この修正によりバイリンガル教育の内容はより具体的になり、補助金の額も増大していった⁷。

しかし、1980年代以降、バイリンガル教育への多額の補助金やその成果に対する疑問の声に加えて、英語公用語化運動の高まりもあり、補助金は大幅に減額されていった。またバイリンガル教育自体の意味も、母語と母文化を用いた教育をおこなうという教育の過程よりも、英語習得と学力向上のためのつなぎという教育の結果を重視する傾向が強くなった⁸。移民が多く、全米に影響を与えた裁判の舞台となるなど、バイリンガル教育への影響力の強かったカリフォルニア州では1986年にバイリンガル教育法を廃止することになった⁹。

こうした流れの中で、現在の状況に大きく影響を与えているのが、2002年に成立した修正初等中等教育法、いわゆるNCLB法(No Child Left Behind Act)である。「落ちこぼれをつくらぬ初等中等教育法」と訳されるこの法律は、子どもの学業達成に対する州、学区、学校のアカウンタビリティを強調している。この法律に基づき、各州はすべての公立学校に通う子どもたちを対象に、読解と算数・数学の2科目について州規模の基準を設け、毎年標準テストを実施している。このテストは英語版のみであり、アメリカに来て間もない移民の子も含めて全員が対象になっている。つまり、学校としては英語の教育を積極的に推し進めてテストで結果を出す必要がある。また英語の能力が不十分な子にとっては、その子どもの能力にかかわらず、英語で学力が測られるため、不利となる可能性の高いものとなっている¹⁰。

こうした経緯から、現在アメリカの公立学校では、母語を維持・発展させながら、徐々に英語力を身につけていくというバイリンガル教育等の方法が非常にとりにくい状況にあ

るといえよう。

なお、バイリンガル教育は、その目的や方法により、さまざまな分類がなされている。ここでは後の議論の参考とするために、4つの分類を示しておく。英語力獲得のためのバイリンガル教育は、第二言語習得論などの考え方に基づいて、母語も使いながら学習を進め、徐々に英語の割合を増やしていくものである。母語保持・継承のためのバイリンガル教育は、新しくアメリカにきた移民が母語や母文化を失わないよう支援するものである。再獲得のためのバイリンガル教育は、移民後に世代が進み、その言語が失われてしまった後、これを取り戻そうとするものである。教育内容豊富化のためのバイリンガル教育は、マイノリティの子とマジョリティの子が、英語と他の言語を同時に学び、ともに補い合いながら成長していくためのものである¹¹。

カリフォルニア州は、今もなお増え続ける移民をふくめ、非常に多様な子どもたちが住み、学んでいる地域であり、全米にバイリンガル教育が広がるきっかけをつくるなど、移民の教育やその母語を含む言語教育について大きな影響力をもっている。そのカリフォルニア州において、NCLB法などにより英語以外の言語を扱いにくい状況の中で、今もなお行われているバイリンガル教育は、どのような教育をおこない、どのような取り組みをしているのであろうか。これを確認することは、今後のアメリカにおける英語以外の言語による教育のあり方を考える上で、1つの大きな指標となると考えられる。

3. ロサンゼルスB小学校での中国語イマージョンプログラム

まず、ロサンゼルスにあるB小学校における中国語と英語のバイリンガル教育に焦点を当てる¹²。ここでは、英語50%、中国語50%のバイリンガル教育を始めて5年目を迎えている。まず小学校の概要を確認した上で、バイリンガル教育の方法と中国語を用いた教育の特徴をみていく。そして、公立学校がバイリンガル教育を続けていくための方策と、地域社会との相互作用に焦点を当てる。

(1) B小学校の概要

ロサンゼルス西部郊外、太平洋に面するリゾート地にほど近い住宅街にあるB小学校は、ロサンゼルス統合学区に属する公立学校である。1926年に建てられたレンガ造りの歴史ある校舎を有し、3世代にわたってこの学校で学んでいる家族もいる。現在、通常の英語のみのコースのほかに、中国語とのバイリンガル教育、スペイン語とのバイリンガル教育のコースを設置している。中国語とのバイリンガル教育である「中国語英語バイリンガルイマージョン教育プログラム」は、5年前に幼稚園2クラスを設置して開始され、学年進行に合わせて新たな学年が設置されて、現在最上級生は小学校4年生となっている。そして、このバイリンガル教育の進展に合わせるように、NCLB法等で重視されるようになった結果責任としての学力テストにおいて優秀な成績をあげるようになり、注目されている学校である。

この学校に中国語とのバイリンガル教育プログラムを導入したのは現在の校長である。台湾で育った彼女は16歳の時に来米し、UCLA（カリフォルニア大学ロサンゼルス校）で学部、大学院を修了している。その後13年間、自閉症児の教育に関わり、2つの学校で6年間副校長を経験したのち、2008年秋から現職についている。

(2) バイリンガル教育の実施方法

「中国語英語バイリンガルイマージョン教育プログラム」は、2010年秋に幼稚園（年長）2クラスからスタートし、翌年以降は希望者数増加により毎年4クラスを設置してきた。現在の最上級生は小学校4年生であり、2016年夏に第1期生が小学校を卒業（小学校は5年制）することになっている。

このバイリンガルプログラムに集まってくる子どもたちの家庭背景は非常に多様であり、例えば保護者の71%は37の外国に住んでいた経験を有している。また、保護者の4分の3は17の外国語のうち少なくとも1つが流ちょうである。そのうち中国語については、保護者の38%が、ネイティブの中国語話者、継承話者、外国語としての学習者であるとしている。これは多めに見積もっても、中国語ができる保護者は38%ということであり、校長の話によれば、家庭で中国語を話している子どもはごくわずかであるという。つまり、この学校に子どもを通わせている保護者の多くは、中国語を子どもに伝えるため、あるいは英語を上達させるための媒介語としての中国語を求めているのではなく、才能開発として純粋にバイリンガル教育がもたらす効果に魅力を感じているということがいえよう。2節の分類では 教育内容豊富化のためのバイリンガル教育に位置することになる。その際に、保護者の海外経験が豊富であり、外国語を習得していることは、大きな影響を与えていると考えられる。

この「中国語英語バイリンガルイマージョン教育プログラム」はいわゆるフィフティ・フィフティ（50% / 50%）の二言語教育モデルを採用しており、言語、社会科学、算数、科学について両方の言語で学んでいく方法をとっている。このプログラムには、幼稚園も含めて各学年の2クラスごとに中国語教員と英語教員が1名ずつペアで配置されている。たとえばある学年である日、朝から1組を英語の教員が担当し、2組を中国語の教員が担当しているとすると、昼前に教員は交替し、1組を中国語の教員が担当し、2組を英語の教員が担当する。例えば、1組では、午前中に英語で教えられた算数の内容について、午後はその復習を中国語で実施し、そのまま次の学習内容に入っていく。当然教員同士はそのスピードや教え方を合わせる必要があるため、綿密な打ち合わせのもと、実施していく必要がある（表1参照）。

このプログラムの教員は中国語教員も英語教員もともに、カリフォルニア州の教員資格、つまり英語で教える資格をもっている。この学校のカリキュラムはカリフォルニア州のスタンダードに基づいており、教員はロサンゼルス統合学区のコアカリキュラムプログラムに基づいた計画を利用している。しかしそれらは当然のことながら英語で教えることを前提としたカリキュラムであり、中国語で教えるためのカリキュラムは存在しない。よってこの学校では、英語版の学年ごとのスタンダードを利用した中国語版を作ろうとしているが、これはなかなか難しい部分があるという。若い教員は授業で精一杯で、カリキュラムを作るところまでの余裕はないし、そもそも全員中国語教育が専門というわけでもない。よって、現在のところ授業はそれぞれの教員の経験に頼る部分が多い。この周辺には中国語を教えている小学校が2校あるので、3校で協力しながらカリキュラムを考えているということであった。

なお、校長は、このまま学年進行により、最上級生が小学校5年生を終えたら、近隣の中学校の中に同様のイマージョンバイリンガルクラスを作り、子どもたちが継続して学べ

表1 中国語イマージョンプログラムのイメージ図

2年生英語担当C教員の予定からみる，1日の流れ（月・水・木の通常時）

	1組（前半英語，後半中国語）	2組（前半中国語，後半英語）
8:15 - 8:30	教室での朝食，自主活動	中国語教員が担当
8:30 - 9:15	算数	
9:15 - 10:00	英語 （フォニックス，文法，読解，語彙）	
10:00 - 10:20	休憩	
10:20 - 11:00	英語 （小グループ，筆記）	
11:00 - 11:35	科学 / 社会科学 / 健康 / 芸術	
11:35	クラス交換	
11:35 - 11:50	中国語教員が担当	自主活動
11:50 - 12:35		昼食
12:35 - 13:20		英語 （フォニックス，文法，読解，語彙）
13:20 - 14:00		英語 （小グループ，筆記）
14:00 - 14:35		科学 / 社会科学 / 健康 / 芸術
14:35		帰りの支度
14:39		解散

るよう計画している。ただし，そこに進学するかどうかは，基本的には子どもたちに任せ
 る方針としていた。自我に目覚め，他のことにも興味が出てくる年齢であるため，本人が
 もう中国語は学びたくないとなったら，それはそれでよいという考えであった。校長は，
 英語がよくできる子どもは中国語もよくできる，という印象を持っているが，それぞれに
 得意不得意もあるため，自主的な選択も重要と考えているようである。

ただし，将来のことを考えた時に，必ずクリアしておかなければならないのは州が実施
 する英語テスト¹³である。この学校では5年生時に全員が合格することを目標としている。
 もしこの試験に合格できなかった場合，中学校に進学後，英語力を高めるためのリメディ
 アル英語クラスに入らなければならない。そうなると，多くの英語の授業をとらなければ
 なくなるため，大学入試を受験するのに必要な授業が履修できず，進学の道が閉ざさ
 れてしまう可能性がある。これを避けるために，この英語テストの合格は必須であるとい
 うことであった。

(3) 教育面の特徴（中国本土と台湾の違い，中国にある学校との違い）

ここでは，このプログラムにおける中国語での教育の特徴について触れておくことにす
 る。1つは，中国本土と台湾の教育の違いをどう扱っているかということであり，もう1
 つは，それをアメリカで実施しているという点で，中国にある学校とどのような違いがあ
 るかということである。

中国語での教育については，主に教員の中国語力の関係から，低学年はアメリカ出身の

教員が教え、高学年は中国本土や台湾出身の教員が教えている。既述のように明確なカリキュラムがないという事情もあり、それぞれの教員がこれまで成長する過程で受けてきた教育を反映した授業が展開されることになる。よって、学年によっても、クラスによっても、アメリカ的であったり、中国本土の様子に近かったり、台湾の教育に近かったりと、かなり多様な形の教育が実施されていることになる。

これについて校長は前向きにとらえていた。つまり、教員の出身地はさまざまであり、教え方やアクセントも多様であるが、それでいいという考えである。子どもたちは今後、どこに行き、誰と会って中国語を使うのかわからない。子どもたちは、こうした多様な教員から学ぶことで中国語の多様性を感じ取ることができるのだと。

ともに高学年を教えている中国本土出身の教員と台湾出身の教員では、授業参観や校長の話から、中国語力等にももちろん問題はないが、教え方や授業の進め方がかなり異なっていることがみてとれた。中国本土出身の教員は、中国本土でそうした教育を実施しているように、教師がしっかり教えるということを重視しているように見える。一方、台湾出身の教員は、子どもたちに発言させ、考えさせることを重視しているように見えた。これも、その教員が受けてきた教育の影響と考えられるが、そうした違いをそれでよいとして見守ることのできる校長の力が、こうした実践を支えていると言えよう。なお、中国本土と台湾では、同じ事柄について別の言葉を用いることがあるため、その場合は子どもの混乱を避けるために、調整することもあるということであった。

その他、中国本土の教育と台湾の教育で大きく異なるのは、漢字の書体と発音の学び方である。中国本土では、簡体字と呼ばれる簡略化したタイプの漢字を用いているが、これは中華人民共和国成立後に中国本土で開発されたものである。よって台湾では現在も繁体字と呼ばれる、画数の多い漢字を用いている。この点について、この学校は、低学年から繁体字を使い、4年生後期から簡体字も教える方法をとっている。これについては、もともと、校長を始め主力となるメンバーが台湾出身であったことが大きな理由であるが、やはり漢字それぞれが持つイメージを大切に、由来を理解させるためには、繁体字を教える必要があるという思いも込められている。しかし、中国本土の発展により、子どもたちは今後、簡体字に出会う可能性も高い。よって、まず先に繁体字で学び始め、その後簡体字を学んだ方が移行をしやすいという考え方もあって、簡体字は4年生後期から教える方法をとっている。周辺にある中国語を教える学校でもほぼ同じように進めているようである。

発音の学び方については、中国本土ではアルファベットを用いた発音記号であるピンインを用いて発音を教えている。これも中華人民共和国成立後に中国本土で開発されたものであるため、台湾では漢字の一部を用いた従来からの発音記号である注印符号を使って発音を教えている。これについて、この学校では、台湾出身の幹部が多いにもかかわらず、ピンインを使用していた。その第1の理由は子どもがアルファベットに慣れているからである。また、最近注印符号自体があまり使われなくなってきており、キーボードを使っての入力も専用のものでないと難しくなるため、という事情もあるということであった。

このように中国本土と台湾で教えている内容や方法が異なる点について、漢字の書体は、先に台湾で使われている繁体字を学び、その後、中国本土で使われている簡体字を加えるという方法をとつつ、発音記号については子どもたちの事情も踏まえて中国本土で使わ

れているピンインを採用していた。

これに関して、近い将来に必ず課題となるのは、中国の歴史、とくに中国本土と台湾の関係を含む近現代をどう教えるか、ということである。カリフォルニア州のカリキュラムでは、4年生でカリフォルニアの歴史を教え、5年生でアメリカの歴史を教えることになっている。一般の学校ではカリフォルニアやアメリカの歴史を教えながら、その頃、世界ではどのようなことが起こっていたのかをおまけとして教える程度となっている。よって、この課題は、現在の最上級生が小学校を卒業し、中学校に入った時の中学校教員の課題となるとのことであった。

アメリカにある学校として、中国で教えることとの違いについては、特に意識的なことはおこなっていないが、自然と扱い方に違いがでてくることはあり得るということであった。例えば、3年生に対するシンデレラを利用した学習を参観した際には、「継父」「継母」「継兄弟姉妹」について、しっかり教えていた。日本や中国では、おそらく簡単に流して本題に入っていきであろう部分について、この授業では、ホワイトボードに文字を書き、それぞれしっかり発音させ、子どもにその意味を問うていた。教員や子どもの説明の中には、「離婚」といった言葉がしばしば登場していた。小学校3年生にしては、とってしまう部分ではあるが、アメリカ社会の現実を反映した部分ということができよう。校長も、それはアメリカでは子どももすでによく知っている内容なので、という説明であった。

また、こうした多様な教員や子どもがいる中で課題となるのが宗教の扱い方である。この点について校長は、教員それぞれが宗教を信じていることはもちろん問題はないし、子どもに紹介することもいいが、「信じなさい」と言うてはいけないう指導しているということであった。他の宗教についても、紹介するのは構わないが、正しいとか間違いといった評価は言わないよう、客観的に扱うよう求めているということであった。

(4) 成績向上と地域の転換

こうした「中国語英語バイリンガルイマージョン教育プログラム」を実施していれば、英語での学習時間は他の学校に比べて当然少なくなる。しかし、この学校は州が実施する学力テストにおいて、とても優秀な成績を収めている。しかも、この中国語のプログラムを始めてから、成績が上がっているのである。例えば、カリフォルニア州教育局が認定する Title 1 Academic Achievement Award を2011-12年度、2012-13年度に連続して受賞している。この賞は主に、できる子とできない子の差を埋めることに焦点が置かれており、その点で高い点数を上げたことを意味するものである¹⁴。

この学校は学校案内等では、2つの言語を学ぶことによって、能力開発がされ、創造性などさまざまな発展可能性があることを謳って児童の募集をしており、もちろんそうしたことも無関係とはいえない。しかし、校長も認めるように、この成績向上にはもう一つ、そして大きな理由がある。それは学校周辺の地域の変化である。

現在の校長がこの学校に赴任した7年前、この学校に通ってくるのはすぐ近くに住んでいる子どもたちばかりであった。その内訳は、ヒスパニック系が85%、アフリカ系が15%であった。まれに、この学校に通いたいという白人の子どももいないではなかったが、学校で唯一の白人児童になることから、結局通うことはなかった。規定では1学校の在籍人数は300名以上となっており、これを下回ると閉鎖の可能性がある中、現校長が赴任した

時は270名であった。周辺環境も平穏な住宅街とは言えない状況であり、前の校長が在籍した15年間に、銃で撃たれて死亡した住民が17名、けがをした者も55名いた。現校長も、道を歩いていると麻薬の売買を持ちかけられる、そんな状況であった。

現校長が赴任したちょうどその頃、アメリカでは低所得者向けのサブプライムローンによって購入した住宅価値が下落し、住宅バブルが崩壊するサブプライム住宅ローン危機がおこっていた。これによって、この学校の周辺にあった低所得者所有の小さな家は次々と売り払われ、大きな家へと変わっていった。その結果、学校周辺に住んでいたヒスパニック系やアフリカ系の人々は別の地域に移っていき、入れ替わりに白人が多く住むようになった。閑静な住宅街となって、犯罪は激減し、周辺の土地や物価は上昇していき、これがさらにその変化を後押しした。

そして、この学校で、バイリンガル教育という、教育に関心のある親にはとても魅力的なプログラムが始まったことで、学校にも白人が安心して入ってくるようになった。元からこの学校に子どもを通わせていた親は、この地域で初めて白人を見て驚き、またそれまでほとんどのことがスペイン語で済んでいた状況も大きく様変わりしたことに戸惑ったという。こうした変化によって、元々いた子どもにとっては通いにくい雰囲気が出てしまい、そうした家庭の子どもは次第にこの学校に通わなくなった。一方で、バイリンガル教育の噂を聞きつけて、学区の外から通ってくる子どもが増えてきた。バスが少なく、車で送らないと通えない場所であるにも関わらず通ってくるということからも明らかのように、親が教育に関心が高く、経済的にも安定した家庭の子どもが増えたことになる。

つまり、この学校の学力テストの成績が向上したのは、元から通っていたヒスパニック系やアフリカ系の子どもが少なくなり、白人やアジア系などで、教育に関心の高い、経済的に安定した家庭の子どもが多く通うようになったから、というのが最も納得のいく説明といえよう。

この地域の環境が良くなり、この学校の学力テストの結果が向上したことは喜ばしいことであるが、元々この学校にいた子どもたちは、結局別の貧しい地区に移っていっただけである、ということも、校長も危惧していた。また、白人たちがこの地区に移り住んできた理由は、海辺に近いこと、そしてそれでも残る多様性のある町という魅力があったからであったが、地価や物価が高いこの状況が続けば、近い将来、多様性のない町となってしまう可能性がある。校長は、このプログラムもアメリカ社会を反映した多様性のある環境で実施することに意味があると考えており、こうした変化を懸念している。

現在、この学校に通う子どもは500人を超え、学校閉鎖といった危機は去ったが、今後さらに児童数を増やすには難しい事情がある。かつてヒスパニック系などが多く住んでいた頃は、小さい家にたくさんのお子さんがおり、そもそも子どもの数が多い地域であった。それが、住宅ローン危機以降、そうした小さい家が一掃され、大きな家が建てられ、豊かな家族が暮らすようになった。そうした家庭は、子どもを1人が2人程度に抑える傾向があるため、周辺の子どもの人口は激減している。それゆえ、遠方からの人々も惹きつけるような魅力あるプログラムを継続していく必要があるのである。

ここまでみてきたように、B小学校では「中国語英語バイリンガルイマージョン教育プログラム」を導入し、成果をあげてきた。州や学区のスタンダードを遵守し、これを活かした中国語版カリキュラムの作成へ向けた努力をしていること、そして何より結果責任の

1つとして学力テストで優秀な成績を上げていることは、バイリンガル教育を継続的に進めていく上で、当局との連携として大きな意味があるといえよう。またほとんど偶然に近いが、この新しいプログラムの展開が地域環境の変化と同時に進行し、結果としてそれがマッチし、多くの子どもが通うようになっていることは、地域との相互作用として注目できる点といえよう。

4. K 施設におけるバイリンガル教育

次に、低収入家庭の子どもを対象とした援助プログラム、ヘッドスタートの実施設であり、中国南部の方言、広東語を用いた教育を実施しているサンフランシスコのK施設に焦点をあてる。ここでも、まず施設の概要を確認したのち、継続的に事業を進めていくための当局との連携および地域との相互作用に注目する。

(1) K 施設の概要

K施設はサンフランシスコに1975年に設立された、低収入家庭の3歳から5歳の子どもを対象とした無料で利用できるプレスクール（就学前教育施設）である¹⁵。市内にある6つのセンターを通じて約300人の子どもとその家族を支援しており、そのうち2つはチャイナタウンの周辺にあるなど、主に中国系のニューカマー（新移民）が多く住む地域に配置している。1965年にアメリカで貧困の連鎖を解決する目的で始まった、貧困家庭の就学前児童を対象とした就学援助事業であるヘッドスタートプログラムを実施している施設である。

通っている子どもの85%は主に中国・広東省からやってきたばかり広東語話者の子どもであり、近隣方言の台山語を母語とする親の子どももいる。その他はヒスパニック系、アフリカ系、アラビア系、モンゴル系などが数名いる程度である。

訪問したSセンターはサンフランシスコ西部の海に近い住宅街の中にあり、2クラスが運営されている。各クラスの教員は、リーダー、サブリーダー、アシスタント2名など約4名であり、ヘッドスタートの基準とカリフォルニア州のチャイルドケアライセンスの要求を踏まえて、1クラスの子どもの人数を20名と24名として運営している。

無料で利用できる利用価値の高い施設であるが、対象となる家庭はアメリカに來たばかりのニューカマーが多く、英語が読めない人も多い状況のため、勧誘は難しいところがある。中国から來たばかりの新移民は、通常まずチャイナタウンの中に住む。親戚や知人の家の地下にある小さな部屋に大人数で入り、シャワーは25人が共同で使うような環境でアメリカ生活をスタートする。その後、次第に情報を集めて仕事を始め、比較的安定した仕事をみつけるとチャイナタウンを出て、少し稼げるようになると郊外に家を借りるようになる。そうした彼らの移民初期の生活範囲や需要に応じる形でこの施設は配置されている。広報としては、サンフランシスコの中国語テレビ放送であるチャンネル26にCMを入れたり、そうした人々が通うクリニックにポスターを貼ったりなどもしているが、結局は口コミが一番効果があるとのことであった。そうした広報は地域社会とつながりのあるインローメント・マネージャーが担当している。なお、ヘッドスタートは対象地区が決められているため、他の地区での積極的な勧誘はできないが、他地域の親でも通わせたいという希望があれば受け入れることができる。

子どもたちを受け入れる際の条件は、サンフランシスコに実際に住んでいることであり、住民登録を示すソーシャルセキュリティナンバーの提示等は必要としていない。つまり、移民としての法的な書類が揃ってなくても受け入れるということであり、施設に政府等への報告義務もない。住んでいることが証明できればいいため、例えば電話やガスの請求書の明細等でも可となっている。これはもちろん何よりもその子どもの利益を守るためである。当然、低収入であることが入所の条件であり、申し込みがあるとまずは家庭訪問をし、保護者の状況や要求を聞くとともに、子どもの観察をする。特別な支援が必要な子どもについては、10%までは受け入れなければならない政府の規定があり、ADHD 等も含めて、面談や家庭訪問で判断をする。そうした子どもについては専門家を通じて支援をおこない、午前中は専門施設に通い、午後はセンターに通ってくる、というような方法をとっている。

この施設において、子どもに5歳までに身につけさせようとしている力は、協働性と自律性である。英語力についての目標は何も設定していない。このセンターを出た後、小学校入学前に1年間通う幼稚園では、英語を使う機会が十分にあり、テストもたくさんある。よって、英語は環境さえ整えば自然とできるようになることと考えており、施設として目標を設定してはいないということであった。職員によれば、この施設に在籍する子どもにとって重要なのは、栄養が足りていること、しっかり成長していること、グループの中で協力できること、心が安定していることである。よって、何か必要なものを忘れた時にただ泣くのではなく、そのことをしっかり大人に伝えられるかどうか重要となる。また、このセンターでは家族のように机を囲んで食事を食べる。その際、ご飯は自分で食べたいだけとって食べるようになっており、中国ではしばしば見られるような、大人が子どもに食べさせるという風景は見られない。

その他、様々な方法で子どもたちと社会との接点をつくることを心がけている。例えば小さな屋外スペースの一角には菜園が作られており、また iPad を使った活動も実施しているということであった。自らの民族や習慣などについて、身近にある情報が限られているため、博物館と協力して、子どもたちを連れていくような活動も重視している。

この施設の最大の特徴は、こうした施設として全米で唯一、中国語（広東語）のプログラムを提供していることである。その目的は文化を維持するという側面もあるが、最大のもは、とにかく子どもたちがアメリカで生きていくための力を養うということである。授業は親たちが住んでいた中国南部、広東省周辺で話されている方言、広東語がメインで進められ、そこに英語も自然と入ってくるような構成となっている。掲示物も教員が台湾から買ってきた中国語のものもありつつ、英語のものもある。多文化的な状況を理解させるための肌の色のちがう人形のセットも置いてあった。

各センターで実施されるファミリーデーには、親がセンターにやってきて、自分たちの言葉で本を読む。その際も言語を教えるということではなく、保育と文化維持が目的である。自分たちの文化に誇りを持っていれば、アメリカでもたくましく生きていくことができる。そしてできることならバイリンガルの方がいい。英語は自然とそのうち身につけられるという考えによるものである。こうした点から、K施設におけるバイリンガル教育は、2節の分類では、アメリカで生きていくという意味で 英語力獲得のためのバイリンガル教育という側面もあるが、母語保持・継承のためのバイリンガル教育という意味合いも

少なくないと考えられる。

(2) 当局との連携，大学との連携

K施設が得ているファンドは主に3つある。それはヘッドスタートプログラムとしてのもの、カリフォルニア州教育局からのもの、ファースト5サンフランシスコからのものである。ヘッドスタートは古くは1960年代から始まっている低収入家庭の5歳までの子どもを対象としたアメリカ保健福祉省が実施するファンドプログラムである。その支援は住んでいるコミュニティの中にある施設を通じておこなわれる。教育的サービスを中心としつつも、対象となる子どもとその家族に対する健康面、栄養面、社会面などのさまざまなサービスを提供し、子どもを総合的に支援していこうとするプログラムであり、現在は全50州で90万人以上の子どもとその家族に提供されている。また、彼らの民族的、文化的、言語的特徴を尊重することも強調されている¹⁶。カリフォルニア州教育局からはプレスクールとしての認可を得ており、これに関する資金を得ている。ファースト5サンフランシスコは5歳までのすべての子どもと家庭を支援し、健康に、学び、成長していくことを目指すプログラムである¹⁷。2012年度の報告によると、K施設の歳入は351万ドルであり、そのうちヘッドスタートが57.19%、カリフォルニア州教育局が29.21%、ファースト5サンフランシスコが13.60%となっている。

この無償のプログラムを提供し、しかも魅力的な特徴あるものとして参加希望者を増やしていくために、こうしたファンドを継続的に得て、提供機関と良好な関係を築いていく努力を欠かすことはできない。

そうしたことを可能にするために、K施設がとくに重視しているのは大学等との共同研究である。サンフランシスコ州立大学やコロラド大学と共同研究をおこない、その成果を生かしている。こうした大学との研究プログラムは、それ自体がファンドを取りやすいものである。またそれがあることによって説得力が増し、別のファンドも取りやすくなる利点もあるものと思われる。こうした研究成果は日頃の実践にも生かされている。例えば、子どもへのアプローチの仕方に関する研究成果によって、最初はたくさんの写真を用意して「リンゴはどれ？」と聞くのが第一段階、これをクリアしたら次は1枚の写真を見せて「これは何？」と聞くようにするといった方法がとられている。

また大学との連携は実際の活動の場面でも有効であり、たとえば子どもたちの健康診断（眼科、歯科、身体測定等）はカリフォルニア州立大学の看護学科の学生がセンターまで来て実施している。

(3) 地域との相互作用（保護者への支援，保護者の教員としての採用）

この施設のもう1つの大きな特徴が、子どもだけでなく保護者も支援しているということである。そのための専門家であるファミリー・アドボケイト・スタッフが各センターに配置されており、彼らの就職・生活支援をおこなっている。メンタル面のサポート、ワークショップ等による支援のほか、たとえば就職試験の際の面接練習等もおこなっている。こうした支援においても、サンフランシスコ市立カレッジ等の専門家の協力を得ている。また、先述のファミリーデーのタイミングに銀行のスタッフに参加してもらい、貯金等の方法に関するワークショップを開くといったことも実施している。

そしてこうした支援の中で最も興味深いのは、保護者を施設の教員として養成し、採用していることである。保護者の支援をおこなっていく中で、施設の教員として見込みがあると判断した人材については、まずボランティアとして活動に参加してもらい、様子を観察する。そしてその適性が判断できた場合は、センターが費用を負担する形で学校等に通わせて資格を取得してもらい、採用する。この取り組みの結果、現在のスタッフの50%は元保護者が担っている。こうした施設が継続していくために難しいことの1つが人材の確保であるが、この仕組みにより、移民してきたばかりの親に就業の機会を提供でき、また親が自らの言語を生かすことができる。親としてセンターの仕事を理解しており、子ども相手の仕事としてやりがいもあるため途中でやめることもあまりないという。Sセンターにはこうしたベテランのスタッフが多くおり、安定した運営への貢献度も高い。こうして採用したスタッフの採用後の研修もセンターが負担して実施している。別の学校に通う場合にはセンターが授業料を援助し、センターで研修をする場合には有給(土日の場合、1日50ドル)で実施している。こうしたことを可能にしているのは、様々なファンドを得ているからであり、ファンドを継続的に得ていくことがとても重要なことは言うまでもない。

スタッフに今後の発展について聞いたところ、まずは数を増やしていくことを目指しているということであった。現在、3クラス、60名を収容する7つめのセンターの設置にとりかかっている。それだけ要望は大きいということであろう。そして、より小さな年齢、つまり0歳児から3歳児までのコースも作りたいということであった。これについては需要はとても大きいものの、施設としての認証が格段に難しくなる。例えば教員と子どもの比率は1:3や1:4といったものになるので、簡単ではないということであった。しかし、そうした需要があり、いまなお仕事の多いサンフランシスコを目指して海をわたってくる人々がいて、その子どもがいる以上、そうした要求に応えていく必要があると認識しているようであった。

このように、K施設は、広東語という特殊な言語を含むバイリンガル教育施設の継続的な運営を可能にするために、大学などと連携しながらプログラムの説得力を高めつつ、国、州など各レベルのファンドを獲得していた。また、保護者の支援という施設の役割の1つを実行しながら、その中で教員として見込みがある人材と判断した場合には、施設負担で資格をとらせ、採用していた。これは移民して間もなくで就職が難しい保護者への支援策であるとともに、施設を継続的に運営していくための人材確保という役割も担っており、とても有効な策ということができよう。

5. おわりに

本稿では、NCLB法以降、バイリンガル教育への視線が厳しくなるなか、移民を多く抱えるカリフォルニア州において中国語を含むバイリンガル教育を実施している教育機関・施設に焦点を当て、その生き残り策を探ることを目的とした。まず、アメリカおよびカリフォルニア州における移民への教育そしてバイリンガル教育の歴史を確認したのち、具体例としてロサンゼルス市の公立小学校と、サンフランシスコの就学前教育施設をとりあげた。とくに、国や州、学区の政策との連携や、地域社会との相互作用に注目してきた。

B小学校では「中国語英語バイリンガリーマージョン教育プログラム」を導入し、成果をあげてきた。州や学区のスタンダードを遵守し、これを活かした中国語版カリキュラム

の作成へ向けた努力をしており、そして結果責任の1つとして学力テストで優秀な成績を上げていた。一方、K施設は、広東語という特殊な言語を含むバイリンガル教育施設の継続的な運営を可能にするために、大学などと連携しながらプログラムの説得力を高めつつ、国、州など各レベルのファンドを獲得していた。これらは、教育機関・施設が生き残っていくために必要な当局との連携ということができよう。

またこうした教育機関・施設は中国語を話す人々が比較的多い地域に設置されるため、それだけでも地域社会と密接な結びつきをもっている。加えて、B小学校での新しいプログラムの展開は、地域環境の変化と同時に進行し、結果としてそれがマッチし、入学希望者を増やすことにつながっていた。K施設では、保護者の支援という施設の役割の1つを実行しながら、その中で教員として見込みがある人材と判断した場合には、施設負担で資格をとらせ、採用していた。これは移民して間もなくで就職が難しい保護者への支援策であるとともに、施設を継続的に運営していくための人材確保という役割も担っていた。これらは、バイリンガル教育を地域に理解してもらう中で行われることであり、地域社会との相互作用ということができよう。

公立学校における英語以外の言語による教育への視線が厳しくなっているアメリカではあるが、例えば、現在日本語指導が必要な外国人児童生徒が一定程度おり、今後の移民政策によっては急増していくことも考えられる日本においては、移民の子どもの母語教育にはほとんど手が回っていない。そうした点も踏まえると、今後のアメリカにおけるバイリンガル教育がどのように展開していくのか、そしてそうした教育機関・施設がどのような取り組みをしていくのかは、日本の学校にとっても注目すべき事柄といえよう。

[附記] 本研究は、日本学術振興会 (JSPS) 科学研究費 (若手 B) 課題番号25780479の助成を受けたものです。

- 1 Language Use, アメリカ合衆国国勢調査局ウェブサイト内 <http://www.census.gov/hhes/socdemo/language/> 2014年10月10日確認。
- 2 代表的なものとして、末藤美津子『アメリカのバイリンガル教育 - 新しい社会の構築をめざして』東信堂、2003年がある。
- 3 佐藤純子「『バイリンガル教育法』の終焉 - “ No Child Left Behind Act of 2001 ”の制定」『甲南女子大学大学院論集 人間科学研究編』創刊号、2003年、pp.71-83。
- 4 齋藤桂「アメリカにおける No Child Left Behind Act 制定後の言語マイノリティにたいする教育の実態 - カリフォルニア州・サンフランシスコ統合学区におけるバイリンガル教育の取り組みに焦点をあてて」『京都大学大学院教育学研究科紀要』第54号、2008年、pp.359-370。
- 5 島田和幸「NCLB 法施行後のバイリンガル教育～サンフランシスコ統合学区での事例を中心に～」『純真紀要』第51号、2010年、pp.65-74、島田和幸「アメリカにおける学校アカウンタビリティと教育言語政策 - アリゾナ州での移民児童生徒教育を中心に - 」『九州大学大学院教育学コース院生論文集』第12号、2012年、pp.1-15。
- 6 額賀美紗子「『公正さ』をめぐる教育現場の混迷 - NCLB 法下で『容赦なき形式的平等』が進むアメリカの学校 - 」『異文化間教育』第34号、2011年、pp.22-36。

- 7 佐藤, 前掲論文, 2003年, p.72, 末藤美津子「アメリカのバイリンガル教育政策 - ラオ対ニコラス訴訟事件のもつ意味」『比較教育学研究』第19号, 1993年, pp.43-52, 末藤美津子「アメリカのバイリンガル教育法における言語観 - 1968年法から1994年法までの変遷」『比較教育学研究』第25号, 1999年, pp.82-83
- 8 末藤, 前掲論文, 1999年, p.83, 島田, 前掲論文, 2012年, pp.2-3.
- 9 これについては, 末藤, 前掲書, 2003年, pp.111-127に詳しい。
- 10 齋藤, 前掲論文, 2008年, pp.359-363.
- 11 安藤幸一「アメリカにおけるバイリンガル教育: サンフランシスコ日英バイリンガル教育プログラムの歴史から学ぶもの」『大手前大学社会文化学部論集』第4巻, 2003年, pp.150-151。
- 12 B小学校の情報に関しては, 同学校ウェブサイトおよび2014年9月に実施した筆者の訪問調査時の校長へのインタビューと授業参観による。
- 13 California English Language Development Test (CELDT), カリフォルニア州教育局ウェブサイト内 <http://www.cde.ca.gov/ta/tg/el/> 2014年10月10日確認。
- 14 Academic Achievement Awards, カリフォルニア州教育局ウェブサイト内 <http://www.cde.ca.gov/ta/sr/aa/> 2014年10月10日確認。
- 15 K機関の情報に関しては, 同機関ウェブサイトおよび2014年9月に実施した筆者の訪問調査時のスタッフへのインタビューと活動参観, 訪問後のメールでの取材による。
- 16 Office of Head Start ウェブサイト <http://www.acf.hhs.gov/programs/ohs> 2014年10月10日確認。
- 17 First 5 San Francisco, <http://www.first5sf.org/> 2014年10月10日確認。